令和5年度水浴場(開設前)の水質調査結果について

県内の水浴場で開設前に水質調査を行いましたので、開設を予定している15か所の結果についてお知らせします。

今回の調査では、特に良好な水質の「水質AA」の水浴場が12か所、「水質A」の水浴場が3か所と、水浴場として適当な水質でした。

1 調査の概要

対象水浴場: 県内の主な14海水浴場及び1湖水浴場(全15か所)(別紙参照)

調査項目 : ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD、透明度 など

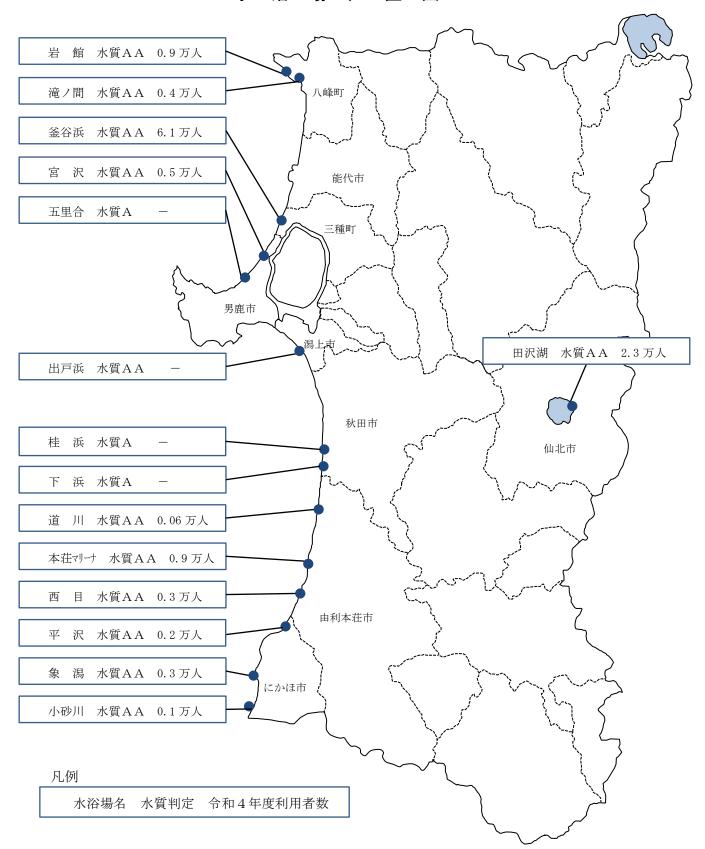
2 調査結果

環境省が定めた「水浴場水質判定基準」(参考参照)に沿って水質判定した結果、 県内で開設を予定している水浴場15か所は、特に良好な水質の「水質AA」の水浴場が12か所、「水質A」の水浴場が3か所でした。

なお、同時に調査を行った病原性大腸菌O157は、全ての水浴場で不検出でした。

	調査月日	評価項目					
水浴場名		ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	油膜の有無	COD (mg/L)	透明度	判定	(参考) 前年度の判定
岩 館 (八峰町)	4/24	<2	なし	1. 0	全透	水質AA	水質AA
滝ノ間 (")	4/24	<2	なし	1.8	全透	水質AA	水質AA
釜谷浜 (三種町)	4/24	<2	なし	1.8	全透	水質AA	水質AA
宮 沢 (男鹿市)	4/24	<2	なし	1. 7	全透	水質AA	水質AA
五里合(")	4/24	21	なし	1. 5	全透	水質A	水質A
出戸浜 (潟上市)	4/24	<2	なし	1. 1	全透	水質AA	水質AA
桂 浜 (秋田市)	4/25, 4/26	4	なし	1. 7	全透	水質A	水質AA
下 浜 (")	4/25, 4/26	3	なし	1. 6	全透	水質A	水質AA
道 川(由利本荘市)	4/25	<2	なし	1. 6	全透	水質AA	水質AA
本荘マリーナ(〃)	4/25	<2	なし	1. 6	全透	水質AA	水質AA
西 目 (")	4/25	<2	なし	1. 7	全透	水質AA	水質AA
平 沢(にかほ市)	4/25	<2	なし	1.6	全透	水質AA	水質AA
象 潟 (")	5/9	<2	なし	1. 5	全透	水質AA	水質AA
小砂川 (")	5/9	<2	なし	1. 9	全透	水質AA	水質AA
田沢湖(仙北市)	5/9	<2	なし	0.6	全透	水質AA	水質AA

水 浴 場 位 置 図



水浴場水質判定基準について

環境省が定めた水浴場水質判定は、以下のとおりです。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が、下表の「不適」に該当する水浴場を、「不適」な水浴場とする。
- (2) 下表の「不適」に該当しない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度の項目毎に、「水質AA」、「水質A」、「水質B」又は「水質C」の判定を行い、これらの判定を踏まえ、以下により該当水浴場の水質判定を行う。
 - 各項目の全てが「水質AA」である水浴場を「水質AA」とする。
 - 各項目の全てが「水質A」以上である水浴場を「水質A」とする。
 - 各項目の全てが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
 - これら以外のものを「水質C」とする。

また、この判定により「水質AA」又は「水質A」となった水浴場を「適」、「水質B」又は「水質C」となった水浴場を「可」とする。

		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
	水質	不検出	油膜が	2mg/L 以下	全透
適	АА	(検出下限2個/100mL)	認められない	(湖沼は 3mg/L 以下)	(1m 以上)
	水質	 100個/100mL 以下	油膜が	2mg/L 以下	全透
	Α	TOO III/ TOOIIIL 以下	認められない	(湖沼は 3mg/L 以下)	(1m 以上)
可一	水質	400個/100mL 以下	常時は油膜が	5mg/L 以下	1m 未満
	В	400 個/ TOOIIIL 以下	認められない	Jilig/L 以下	~50cm 以上
	水質	1,000個/100mL以下	常時は油膜が	8mg/L 以下	1m 未満
	С	I,000 個/TOOML 以下	認められない	Ollig/L 以下	~50cm 以上
4	適	1,000個/100mL を	常時油膜が	8mg/L 超	50cm 未満*
不適	旭	超えるもの	認められる	Ollig/L 炟	

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

COD の測定は日本産業規格 KO102 の17 に定める方法(酸性法)による。

透明度(※の部分)に関して、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。